

2020年(令和2年)11月20日

市内 保育施設利用保護者 各位

逗子市教育委員会 教育部

神奈川県内での新規陽性患者数の急増を受けた保育園の登園について(おしらせ)

新型コロナウイルスの感染防止にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。
感染状況については、新規感染者数が増加しており、今一度、感染症予防に関する注意を喚起いたしますので、登園についてご協力のお願いを申し上げます。ひとたび、保育施設内で陽性者が出ると濃厚接触者の特定や施設の消毒、保育士のやりくりなどで休園せざるを得なくなることをご理解いただき、ご協力をお願いします。

ご利用について改めて確認いたします。

*** 保育施設利用の原則はお守りください。**

- ・ご両親どちらかの勤務日でない日は保育園のご利用はできません。
- ・利用できる時間は、勤務時間プラス通勤時間となります。
- ・在宅勤務の方も勤務時間は就労証明書に記載の時間になります。記載の勤務時間の超過が日常の場合は、改めて就労証明書の提出をお願いします。

○**ご利用上の注意**

- ・お子様の体調について
- ・登園前に必ず検温をしてください。
- ・お預かり後発熱等があった場合は速やかにお迎えに来てください。
- ・微熱や呼吸器症状(咳や息苦しさなど)がある場合は、登園をせず、経過観察や受診など適切に対応してください。
- ・呼吸器症状と発熱があった場合は、**解熱後 24 時間以内は登園しないでください。**
- * 保護者の方も発熱(微熱でも)や呼吸器症状がある場合、送迎はご遠慮ください。
- * 送迎の際にはマスクの着用、園の入口での消毒を必ずしてください。
- * 濃厚接触者になったとき、PCR 検査を受けたときは、すみやかに園に申し出てください。

逗子市教育委員会 保育課 046-873-1111 内線 531